

提言の公表及び今後の審議の進め方について

提言採択後の審議事項として以下の項目が挙げられます。この具体的な内容の審議を次回委員会(第9回委員会)で行い、ここでは、そのために必要な調査や準備事項についてご審議いただきます。

1. 提言の公表方法

〔想定される公表方法〕

- ・ 記者発表
- ・ 流域委員会ホームページ
- ・ ニュースレター
- ・ 希望者への郵送配布
- ・ 住民説明会
- ・ その他

2. 今後の審議の進め方